

期日前投票

後日発送する「投票所入場券」をご持参の上、下記のいずれかの期日前投票所にお越しください。

※期日前投票所で宣誓書に署名が必要です。

「投票所入場券」がなくても投票できますが、本人確認を行います。投票所入場券をご持参いただくと、スムーズに受け付けることができます。

※期日前に投票しようとする人は、投票しようとする日に満20歳となっている必要があります。

期日前投票所

場 所	期 間	時 間
広 野 町 役 場	11月6日(金)～14日(土)	午前8時30分～午後8時
いわき市常磐迎第二仮設住宅集会所	11月6日(金)・7日(土)の2日間	午前10時～午後7時
いわき市四倉鬼越仮設住宅集会所	11月8日(日)・9日(月)の2日間	
いわき市中央台高久第四仮設住宅集会所	11月14日(土)	

■ 期日前投票所略図

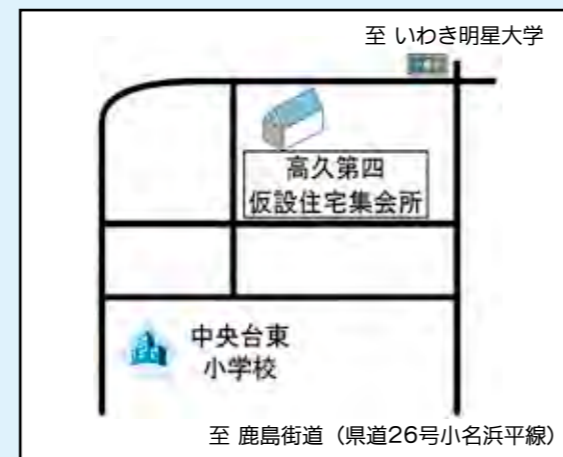
【広野町役場】

住 所：広野町大字下北迫字苗代替35



【いわき市中央台高久第四仮設住宅集会所】

住 所：いわき市中央台高久2-29-1



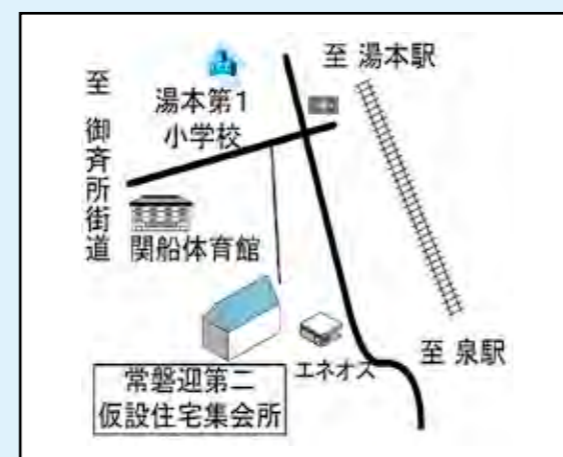
【いわき市四倉鬼越仮設住宅集会所】

住 所：いわき市四倉町鬼越114-2



【いわき市常磐迎第二仮設住宅集会所】

住 所：いわき市常磐関船町迎10-1



問い合わせ先 広野町選挙管理委員会

住 所：〒979-0402 福島県双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35

電 話：0240-27-2111 ホームページ：<http://www.town.hirono.fukushima.jp/>

平成27年11月15日執行 福島県議会議員一般選挙・広野町議会議員一般選挙

福島県議会議員一般選挙(白色に黒刷の投票用紙)

広野町議会議員一般選挙(クリーム色に黒刷の投票用紙)

の投票日は**11月15日(日)**です。



みんなの一票大切に!

■ 投票所略図

【広野町役場】

住 所：広野町大字下北迫字苗代替35

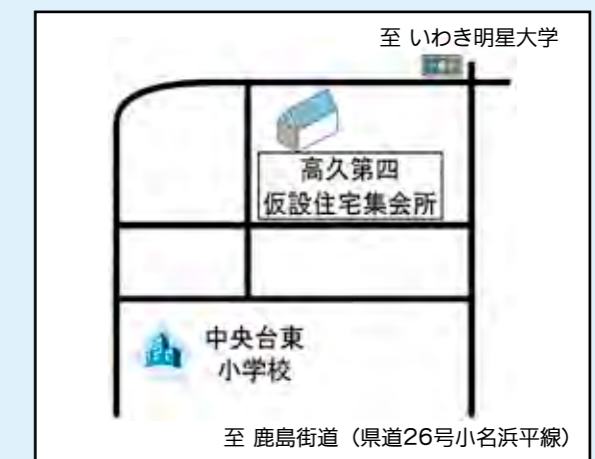
投票時間：午前7時～午後7時



【いわき市中央台高久第四仮設住宅集会所】

住 所：いわき市中央台高久2-29-1

投票時間：午前7時～午後6時



■ 投票所入場券

入場券は、11月5日(木)ごろに届くように発送する予定です。

なお、入場券を紛失した、入場券がない(届かない)など、入場券を持たずに投票所に来た場合でも、選挙人名簿に登録されている人であれば、本人確認をした上で投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

■ 選挙公報

選挙公報は、11月12日(木)ごろに届くように発送する予定です。選挙公報が届かない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。福島県選挙管理委員会、広野町選挙管理委員会それぞれのホームページに選挙公報(PDFデータ)が掲載されます。

■ 投票日に投票所行きの無料送迎バスを運行します

投票日に投票所へおいでになる方を対象に、送迎バスを運行します。料金は無料です。

「投票したいが交通手段がない」「体が不自由で移動が大変」などの人は、ぜひご利用ください。

●運行期日 平成27年11月15日(日) ※午前と午後、1便ずつ運行します。

●運行区間および発車時刻(直通バスのため、区間途中での乗り降りはありません。)

発車場所(行き先)	午前の便	午後の便
いわき市四倉工業団地仮設住宅集会所(広野町役場)	午前8時30分	午後1時30分
いわき市四倉鬼越仮設住宅集会所(広野町役場)	午前8時45分	午後1時45分
いわき市常磐迎第二仮設住宅集会所(いわき市中央台高久第四仮設住宅集会所)	午前10時30分	午後3時30分